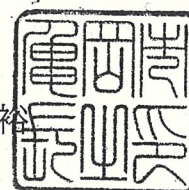


亀岡市公告第8号

亀岡市埋立てごみ中間処理事業について、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和7年1月24日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

(1) 業務名

亀岡市埋立てごみ中間処理業務

(2) 業務内容

収集した埋立てごみの中の物を次のとおり分別し、適切に処理を行うもの。

- ・資源化（売払ができるもの）
- ・資源化（売払できないもの）
- ・可燃ごみとして焼却できるもの
- ・埋立てごみとして処理するもの

(3) 業務場所

エコトピア亀岡（亀岡市東別院町大野法華1番地）

(4) 業務期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

(5) 見積限度額

39.6円/kg（消費税及び地方消費税を含む。）

2 その他

詳細は、亀岡市埋立てごみ中間処理業務プロポーザル実施要領による。